

2024年9月5日

厚生労働大臣 武見 敬三 様

## 職場における熱中症対策の徹底を求める要請

立憲民主党 厚生労働部門

今年7月の気象庁発表の日本の月平均気温は、統計を開始した1898年以降で最高値を記録する暑さとなりました。今年も各地で40度を超える危険な酷暑が観測されており、職場における労働者の安全と健康に対する熱中症の危険度は一層高まっています。特に屋外での勤務や、空気調和設備を設ける事ができない屋内での作業が中心となる職場における熱中症対策の強化は、非常に重要な課題です。

令和6年5月31日厚生労働省発表の令和5年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」によれば、職場における熱中症による死傷者は昨年1,106名であり、その内31名が命を落としました。まさに、職場における熱中症対策は、酷暑が続く日本において働く人々の命と健康、安心と安全を守るための喫緊の課題です。このような観点から、政府に対し、以下の事項を速やかに実施するよう強く要請します。

### 要請事項

- 様々な作業環境がある事実を配慮しつつ、すべての労働者の命と健康、安心と安全を守ることを最優先に、屋内外で必要・十分な熱中症対策を義務付けるべく、労働安全衛生規則に盛り込むこと。具体的には、屋内における空気調和設備(エアコン等)設置と作業・業務遂行に適切な室温管理の徹底や、屋外での冷却服の着用、強い紫外線から目や肌を守るメガネ等の保護眼鏡・服等の着用に関する基準を盛り込むこと。また、酷暑の時間帯を避けた労働時間の設定など、酷暑対策としての働き方改革を検討すること。
- エビデンスに基づいた職場の熱中症対策の徹底のため、厚生労働省が労働安全衛生調査の中で実施する暑さ指数(WBGT・湿球黒球温度)の調査を毎年行い、できる限り速やかに公表すること。また、調査結果に基づく指導監督を、関係部署や企業団体に対して適切に行うこと。
- 職場における熱中症対策の周知徹底のため、各都道府県の労働局が現在、企業団体に対して行っている説明会の回数及び参加事業主を抜本的に増やすとともに、事業主に対する周知を徹底すること。また、メディア等を通じた労働者への周知も徹底すること。
- 上記の対策を実効性のあるものにするため、現在、厚生労働省労働基準局や都道府県労働局で熱中症対策に取り組んでいる人員体制の抜本的強化を行うこと。

以上